

# 暮らし

## 「父の日」に生花装飾電車を運行します

「父の日」に日ごろの感謝をこめて、6月16日(土)から17日(日)の2日間でバラの生花装飾電車を運行します。



最終日の6月17日(日)午後4時以降に、希望する方は生花を持ち帰ることができます。

ぜひこの機会に、きれいなバラの花で装飾された癒しの空間をご堪能ください。

詳しくは、交通局総務課(☎361-5233)へ。

## 金婚夫婦表彰の受付を行います

▶ **対象** 昭和43年中に婚姻を届け、夫婦とも存命の方

▶ **申込み** 6月1日～7月13日までに本籍地で取得した戸籍謄本または戸籍抄本を持って区役所福祉課・総合出張所へ(サービスコーナーでは申込みできません)

### 【熊日金婚夫婦表彰】

▶ **日時** 9月1日(土) 午前10時

▶ **場所** 市民会館シアーズホーム夢ホール  
(高齢介護福祉課 ☎328-2347)

## 遺跡地図(埋蔵文化財包蔵地)の範囲変更

4月1日より、遺跡の範囲を一部変更しました。変更後の範囲は、市庁舎8階埋蔵文化財調査室で閲覧できます。

▶ **範囲** 二本木遺跡群、黒髪町遺跡群  
(埋蔵文化財調査室 ☎328-2740)

## 選挙人名簿・在外選挙人名簿を確かめませんか

6月1日に名簿の登録を行います。登録に異議のある方は、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)に文書で申し出ることができます。

▶ **期間** 6月2日(土)～6日(水)  
名簿の確認を行う場合は、あらかじめ区役所

## 暮らしの中の人権 55

### 人権擁護委員をご存知ですか

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」としています。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

人権擁護委員制度は、弁護士や医師などさまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。「みんなの人権110番」(0570-003-110)にご相談ください。

また各区役所でも人権に関する相談を受けつけています(相談日、場所などは6ページに掲載)。

(人権推進総室 ☎328-2333)

総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へご連絡ください。

詳しくは、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。

## 「はかり」の定期検査を受けましょう

商店や病院などで取引または証明に使用している「はかり」の定期検査です。最寄りの検査場で必ず受検してください。

家庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスメーターなど)の検査(無料)も併せて行います。

期日	場所
6月4日(月)	熊本市花園児童館 玄関
6月5日(火)	京陵中学校 体育館エントランス
6月6日(水)	藤園中学校 東側掃除用具置き場通路
6月7日(木)	春日小学校 体育館エントランス
6月8日(金)	白坪小学校 体育館エントランス

▶ **時間** 午後1時～3時  
(計量検査所 ☎369-0610)

## はがきによる架空請求急増中!

市消費者センターには日々多くの不当請求・架空請求に関する相談が寄せられています。電話やショートメール、はがきなど、その手段はさまざまです。

### ■トラブル事例

私宛に届いた1枚の圧着はがき。差出人は、東京都千代田区にある「法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター」。『消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』とあり、取り下げ最終期日は昨日の日付が記載されている。身に覚えはないが、不安でたまらない。

### ■アドバイス

『身に覚えや心当たりがない』『はがきに記載されている内容では、何の契約に対してなのか、何の利用料金なのか、まったくわからない』『いかにも実在しそうな機関名を名乗っている』『最終』『訴訟』『裁判』『未納』など、不安をあおる言葉を並べている』このような不当請求・架空請求は、無視してください。相手に連絡しないことが大切です。連絡すると、高額な料金を請求される可能性があります。

「どうしよう」「困ったな」と、不安に感じたら、まずは消費者センターや警察に相談しましょう。

詳しくは、市消費者センター(☎353-2500(相談時間 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時))へ。

## 各区役所における人権相談および人権フェスタ開催

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、人権に関する市民の皆さんからの悩みや相談に応じています。本市には41人の人権擁護委員がいます。相談は無料で秘密は守られます。

場所	相談回数	日時	定員
中央区役所 ☎328-2610	毎月4回	第1～第4火曜日 午後1時～4時	4人
東区役所 ☎367-9121	毎月2回	第1・第3木曜日 午後1時～4時	4人
西区役所 ☎329-1142	毎月2回	第2・第4水曜日 午後1時～4時	4人
南区役所 ☎357-4112	毎月2回	第2・第4水曜日 午前9時～正午	4人
北区役所 ☎272-1110	毎月2回	第1・第3木曜日 午前9時～正午	4人

▶ **申込み** 区役所総務企画課へ

### ■「くまもと人権フェスタ」

▶ **日時** 6月1日(金) 午後1時半～4時

▶ **場所** びぶれす広場

▶ **内容** 園児の「なかよしメッセージ発表」、人権啓発パネル展、人権ツリー、プラバンづくりなど

以下の期間中の相談は、弁護士および人権擁護委員が対応します。

6月4日(月)	南区役所	午前9時～正午
6月5日(火)	中央区役所	午後1時～4時
6月6日(水)	西区役所	午後1時～4時
6月7日(木)	東区役所	午後1時～4時
6月7日(木)	北区役所	午前9時～正午

(人権推進総室 ☎328-2333)

## 「まちづくり探検隊」の掲載はじめました



地域のまちづくり活動を紹介する「まちづくり探検隊」をくまにちすぱいすに隔週掲載していますので、ぜひご覧ください。

記事は、市ホームページまたは区役所、まちづくりセンター、一部のコミュニティセンターにて閲覧できます。

(地域政策課 ☎328-2031)

## 第49回九州芸術祭文学賞作品(小説)募集

▶ **対象** 九州(沖縄を含む)在住者

▶ **応募作品** 小説1編(未発表作品)

▶ **地区選考** 九州を11地区に分け、地区優秀作各1編、次席各1編を選ぶ

▶ **最終選考** 11地区の優秀作11編の中から最優秀作1編を選ぶ(選考委員は五木 寛之さん、村田 喜代子さん、又吉 栄喜さん、「文学界」編集長)

▶ **賞金など** 最優秀作には賞金30万円と「青木秀賞」(賞金20万円)を進呈し、『文学界』に掲載

▶ **申込み** 8月31日(必着)までに、本市在住者は文化振興課(市庁舎8階)へ

※市外在住者は応募方法が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(文化振興課 ☎328-2039)

## 勤労者福祉センターを休館します

経年劣化に伴う空調工事を行うため、以下の期間を全館休館します。施設ご利用の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

▶ **休館期間** 7月1日(日)～9月下旬(予定)

※今後の予定は、市政だよりや勤労者福祉センターホームページでお知らせします。

(勤労者福祉センター ☎345-3511)

## 労働保険の更新手続きをお忘れなく

平成30年度の労働保険年度更新手続きは6月1日から7月10日までです。

熊本労働局総務部労働保険徴収室、県内最寄りの労働基準監督署、日本銀行歳入代理店の金融機関または郵便局(ただし、口座振替のご利用者を除く)で申告・納付ください。

詳しくは、熊本労働局総務部労働保険徴収室(☎211-1702)または最寄りの労働基準監督署へ。

(しごとづくり推進室 ☎328-2377)